

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第15回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間 幹子

開催日時 平成23年11月8日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時50分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 市長の専決処分（車両物損事故）の議会報告について（学校給食センター）

議案第35号 那覇市幼保総合施設条例制定に関する意見の申出について（こども政策課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

（総務課）東恩納隆栄課長

【学校教育部】盛島明秀部長

（学校給食センター）手登根朗所長、平良弘伸副所長、屋比久誠主任主事

【こどもみらい部】

（こども政策課）諸見里律子副参事、新崎隆主査

（こどもみらい課）松元通彦主幹

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。報告「市長の専決処分（車両
物損事故）の議会報告について」説明をお願いします。

盛島部長 報告理由説明

手登根所長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 これはどこの給食センターの車両ですか。

手登根所長 首里学校給食センターの車両で、城東小学校敷地内での事故でございます。

盛島部長 非常に過失があり、反省しなければいけないことです。率直に申しますと、運転手
と助手席の2人で、後ろを確認しながらUターンして配送しなければいけないシステ
ムになっていますが、結局、その業務を怠っていたという現実がありました。誘導し
なければいけない人が誘導してなかったということがあります。ですから、これは私
たちは大いに反省しなければいけないと思っています。また保護者の駐車違反車両も
あったということもあり、今後はきちんと移動をさせてからUターンをするというこ
とをしないといけないと思います。マニュアルに新たな項目を作り、違法駐車があっ
た場合には、無理したUターンをせずに確実に校内放送を通してその車を移動させ
てからUターンするという。もう1つ確実に守らなければいけないことは、2人の
うち、1人は確実に後ろでの誘導です。やはり校内ですから、児童生徒がいるという
こともありますので、そういうことをきちんと確認しないで事故を引き起こしたとい
う、これは非常に重大な過失だと思っていますので、今後はこのことを1つの教訓に
して、さらに安全管理の指導、注意喚起を徹底していきたいと思います。私も首里給
食センターの朝礼に参加して、全職員を前に、今後きちんとした運転をするようにと
いうことを全体の前で話をしてきました。一番心配なことは、やはり校内での事故と
いうことで、そこには児童生徒もいる可能性もあるので、これは厳重にこの件につい
ては反省しなければいけないと思います。単なる路上での接触事故ではないというこ
とで、反省すべきところは多いにあると思います。

金城委員 盛島部長がおっしゃるように2人でいながら、どうして1人の誘導者がいなかった
のか。これは大変に大きな過失です。やはり学校ですから、子どもがいるというこ
とを前提にして、誘導というのは怠らないようにしないといけない。駐車違反の保護
者の車も、そこは止めるべきところではないし、標識はちゃんと立っているでしょう
から、そうしたことも悪いことではありますが、この事故を契機にして各給食センタ
ーでやらなければならない。本当に人身事故でなくてよかったです。

盛島部長 おっしゃるとおり、不幸中の幸いです。

城間委員長 いま話しがありましたように第一義的には運転手が怠ったということがあるかもし
れませんが、ここに違法駐車をしたら潜在的な危険が伴うという場所だからこそ駐車
は禁止になっていると思いますが、そこに置いたというのは、それもよく考えない
といけないと思います。もちろん第一義的には運転手が怠ったことでありますけれど、

そういうところには潜在的な危険が潜んでいるということを、そこの職員も、先生方も考えてやらないと、どちらも気をつけてやらないと子ども達に支障がくる、ということだと思いますので、ぜひ、全先生方にも注意喚起をしていただきたいと思います。

手登根所長　いま部長からもありましたように、給食運搬マニュアルの再度の徹底と、毎朝の朝礼での注意喚起、それと敷地内の駐車禁止の看板を私たちの方で立てて、今後そういったことが起こらないように、そういった形で注意喚起をしてまいります。本当に申し訳ございませんでした。

城間委員長　ぜひ気をつけてほしいと思います。

添石委員　繰り返しですけれど、この写真を見れば見る程、児童を巻き込まなくてよかったと思いますけれども、今回のようなケースの場合、当該職員の処分はあるのかどうかという点と、やはり今回、過失であるとか反省点とか、先ほどからありますけれど、過去において似たような例があったのかどうか、この二点について質問致します。

手登根所長　まず、職員の問題ですが、今回の事故の場合は、非常勤職員の調理員と助手の臨時職員の方でやっています。今回のような事故が起きた場合、2週間程度は運転停止です。そういった形で決めて運転はさせていません。そういった形で注意をしながら、今後はマニュアルをもう一度徹底して、今後そういったことが起こさないような形で注意喚起しています。もう1点について、前にも似たような事故があったのかというと、これは毎日の給食の運搬でやっているものですから、3年か4年前に松島中学校の方でありました。その時にもそういった形で注意喚起しながらやっていますけれども、いまおっしゃるように学校の敷地内で、特に事故については子ども達がたくさんいるものですから、職員へ徹底して注意喚起を行って、そういったことが起こらないようにやっていきたいと思います。

盛島部長　駐車違反車両をどうするかというのをこのマニュアルに入れていなかったのも、必ず駐車違反車両をどけてからやるようにということをしっかり入れるという確認をしております。一つ一つ確認しながら事故のないようにしていきたいと思います。

新城部長　職員の処分という話がありましたが、いま教育委員会に限らず全庁的に職員の運転する車両事故というのは多くなってきています。議会サイドの方からも意見が出ておりました。これは職員をどのような形で自己責任といいますか、そういった意識を高めるために、議会へ本人に来てもらって、そこで謝罪してもらおうという意見も出ました。そのところを我々行政側としては自助努力が必要だということで、実は議会の関係でもそのような経緯で終わっている経過があります。ですから今回この事についての全庁的な討論をする、あるいは対応をどうするということが出てくると思います。本日、庁議があり、そこで事故の報告をしますが、その際にもどういった要件が出てくるか、こちらも対応していきたいと思います。

添石委員　事故を起こした本人に反省してもらうための議会での機会であったり、事故後のマニュアルの見直し等の事故対応も大事だと思いますが、やはり一番大事なのは未然に防ぐという事だと思いますので、作ったから、反省したから、ではなく、やはり定期

的にそういう啓蒙的な、やはり人為的なミスというのはだれも悪気があってやっていることではないと思います。ですから、そういうことを未然に防ぐ対策が必要だと思いますので、対応等よろしくお願いします。

喜久里委員 教えて頂きたい事があります。駐車違反という事でしたが、部外者が学校に来た場合に、どこに止めていいかわからずにお尋ねをした時、返事がくるまでにものすごく時間かかったことがありました。学校現場ではどのルートでお尋ねするのでしょうか。ここで迷っている部外者の方も、結構いらっしゃるので、悪気はないですけど、置いてしまうということをお聞きします。

盛島部長 基本的には、校区内の保護者については徒歩で来て頂きたいという話はしております。それ以外の業者の方々については、だいたいパーキングエリアというのがあり、今回の城東小学校では10台分パーキングエリアがありました。ところが、たまたま全部そこがうまっていて違法駐車ということになりましたが、常設のパーキングエリアというのはどの学校も台数の違いはありますが、準備はしています。それ以外についてはほとんど駐車できないという現状になっています。おそらく駐車スペースがないという現状です。

手登根所長 詳細を説明しますと、ぶつけられた保護者の方は違法駐車ではないです。というのは、先生方の車が2台指定されている駐車スペースがあって、その駐車スペースが少し空いていたからということで、そこへ保護者が駐車してしまっ、そこで本来、止めるべき職員の車が入らなくて、一時間ぐらい違法駐車スペースに止めて、その車がUターンする際にじゃまになって、保護者の車にぶつかってしまったものですから、保護者の車自体は本来でしたら先生の指定駐車場ですが、そこに止めてしまったためにぶつかってしまったという経緯があります。

喜久里委員 学校の現場は、部外者にはわかりづらいところがあり、問い合わせ、困った時にはどこに連絡したらいいのでしょうか。

城間教育長 学校の事務室に窓口がありますので、「こういう用事で来ました」、「車を止めたいんですが」、「何分ぐらいの用事で」ということを窓口は事務室になっていますので、そこで聞かれたら、学校の実情に応じて対応してくれると思います。

城間委員長 人のやることですので、年中緊張感をもつというのは難しいと思いますが、添石委員からありましたが、啓発するようなことを学校職員にもセンターの方へもやることが継続につながると思います。

それでは他によろしいでしょうか。報告「市長の専決処分（車両物損事故）の議会報告について」は了承します。続きまして議案第35号「那覇市幼保総合施設条例制定に関する意見の申出について」説明をお願いします。

諸見里副参事 提案理由説明

新崎主査 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 幼保総合施設というのは、昭和47年の市条例で決まっていたのですか。これを改

めてこういうふうな形で追加しているのでしょうか。第3条の中に、幼保総合施設とあり、那覇市条例の昭和47年にできたというふうなことであります。

新崎主査 今回の幼保総合施設条例は、今回の制定が初めてです。この昭和47年のものは那覇市立学校設置条例、これは幼稚園と保育所がくっついた施設ですから、その幼稚園というものはこの那覇市の学校設置条例に規定する幼稚園と、那覇市の保育所設置及び管理条例に規定する保育所、こちらの二つをもって構成しますという案でございますので、昭和47年というのは那覇市立学校設置条例のことになります。

金城委員 よくわかりました。それから3ページの方に泊保育所とありますが、泊保育所も、今回、天久保育所へ合併するわけですか。

新崎主査 いま那覇市の方で公立保育所は11あり、計画の中で6の保育所に、拠点保育所という言い方をしていますが、集約をしていくということで、これまでは泊保育所も1つの拠点保育所でしたが、今回、天久の方に天久保育所ができますので、こちらへ移転という形になります。泊保育所は形としてはその場所を閉めて新しく4月1日からは天久保育所が新しい拠点保育所となります。

金城委員 延長保育の保育料の件で、4ページに通年利用で1人年額3万円とあり、これは月にすると2,500円となりますが、だいぶ市からの持ち出しがあるのでしょうか。

諸見里副参事 延長保育の説明をしますと、教育課程にかかる時間が2時までとしますと、2時から夕方の6時半までは預かり保育をやっています。この預かり保育は月5,800円の利用料になります。その6時半から7時半までの1時間を延長することを、延長保育ということになります。いままで預かり保育は32園でやっていますが、今回、初めて延長保育というのを幼稚園で実施するというので、その1時間分です。

金城委員 これは延長の分ということですね。

諸見里副参事 はい、1日200円ということです。この金額は、那覇市の保育所と同じように合わせてあります。幼稚園としては初めての試みです。

城間委員長 他の市町村と金額的には、そんなに変わりないですか。

諸見里副参事 他の市町村は実施しておりません。預かり保育はかなり実施していますが、夕方の7時半までというのは、幼保総合施設だからできるということです。

添石委員 先ほど泊保育所、そこが移転するという話ですけれども、実際、利用されている近隣の方々も、そこに移動するということになるとと思いますが、それも含めて幼児数というか、想定されている子ども達の人数、クラス等はどういう状況なのか教えて頂きたいと思います。

諸見里副参事 予定されている園児の定員ですが、天久保育所になった場合、0歳児が6人、それから1歳児が12人、2歳児が18人、3歳児が24人、合計60人の規模で天久保育所はスタートします。現在、泊保育所に通われている保護者の皆さんには、その2年前から保護者説明会で移転しますということ、そして希望調査をとって、その希望に副うような形で移転のときにも自分はそこにいきます。あるいは近くの認可保育所に転園しますという意味決定をいま重ねているところです。

添石委員 幼稚園の人数は。

諸見里副参事 天久幼稚園の方は4歳児から始まりますので、先ほど3歳児の24人は進級枠で入ってくることを見通して60人の2クラスを予定しています。5歳児が3クラス、これも進級枠を考えて3クラスをいま設定して、幼稚園の合計は165人です。

添石委員 5歳児で100人ですか。

諸見里副参事 105人で、1クラス35人です。

金城委員 泊保育所は、今回、天久みらい幼保園内へ移動するということになると、いま泊保育所の施設は民間委託で新しく認可保育所になるのか。泊保育所の跡地利用というか、待機児童はいっぱいいると思いますが、そこで吸収するような施設になるのでしょうか。

松元主幹 泊保育所は天久保育所へ移転するということで、その施設自体は閉園ということで閉めます。待機児童のこともございますので、来年の4月、その地域に認可外保育施設を認可園にして、そういう認可を準備しております。これは「ながやま保育園」というところでいま決定しております。

金城委員 いまある施設ですか。

松元主幹 認可外を認可化してです。

金城委員 そうすると、児童の預かる数もまた増えるのですか。

松元主幹 認可外から認可化されますので定員もある程度は枠を広げてということになります。

金城委員 そこである程度の待機児童は吸収できるわけですか。

松元主幹 はい、そうです。

城間委員長 他によろしいでしょうか。それでは、議案第35号「那覇市幼保総合施設条例制定に関する意見の申出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第35号「那覇市幼保総合施設条例制定に関する意見の申出について」議決確定します。以上をもちまして、平成23年度第15回教育委員会会議定例会を終了します。